

スマトラ沖地震・インド洋津波災害に関する国土交通省支援策

2005/1/14現在

番号	施策名	施策内容	実施期間	省庁
1. 既に実施済みのもの				
1	ツアー参加旅行者の安否確認	国土交通省所管の旅行業者の取り扱いによる主催旅行(パッケージツアー)参加旅行者の安否状況確認。	12/27 ~	国土交通省
2	国際緊急援助隊・救助チームの派遣	タイ王国内の被災地において行方不明者の捜索救助活動を実施。	12/29 ~ 1/8	海上保安庁
3	津波の研究者による緊急実態調査団派遣	独立行政法人港湾空港技術研究所において津波の研究者をタイ及びスリランカへ派遣し緊急実態調査を実施。	12/30 ~ 1/4(タイ) 1/3 ~ 1/8(スリランカ)	国土交通省
4	民間輸送業者による無償輸送の申出	船社(日本郵船、商船三井、川崎汽船)、航空事業者(日本航空、全日空)が緊急援助物資等の無償輸送を申出。	1/7 ~	国土交通省
2. これから実施する予定のもの(短期的措置)				
1	観光インフラ等現地調査	被災地における観光インフラ等被害状況確認、日本人観光客受入体制確認及び今後の観光振興に関する協議実施(官民合同)	2月上旬 ~	国土交通省
2	旅行業関連団体による現地情報収集	海外ツアーオペレーター協会(OTOA)による現地情報収	1月中旬 ~	国土交通省
3. 復旧・復興関係(インフラ整備など)				
1	国際緊急援助隊・専門家チームの派遣	スリランカ政府及びモルディブ政府からの要請により、復旧・復興支援に関する国際緊急援助隊・専門家チームを派遣。	1/16 ~	国土交通省
2	被災国の復旧・復興の支援	被災地における公共インフラ等の復旧・復興支援、被災観光地の復興支援、被災国の防災能力の向上に向けた人材育成等の幅広い分野における貢献を行う。		国土交通省
4. 防災関係(地震・津波予知システム、警報システムの構築など)				
1	国連防災世界会議対応	神戸で開催される「国連防災世界会議」の特別セッションにおいて、「インド洋における津波早期警戒メカニズム」について議論されることになっており、国土交通省としても気象庁を中心に具体的な協力を進める。このほか、「これからの津波防災に関する国際シンポジウム」等、当初から計画しているセッションもあり、これらについても積極的に支援していく。	1/18 ~ 1/22	国土交通省、 気象庁
2	地域連携枠組みの活用	アジア太平洋地域インフラ担当大臣会合及び日ASEAN交通連携等の枠組みを活用して我が国のこれまでの取り組みを紹介し、情報の共有を図る。	1/24-25(アジア太平洋地域インフラ担当大臣会合) 6月(日ASEAN交通政策ワークショップ)	国土交通省